

第4節 地球環境の保全に積極的に貢献する

1 地球温暖化対策の推進

【基本方針】

家庭部門や業務部門からの温室効果ガス排出量の削減のため、省エネルギー型のライフスタイルへの転換と省エネルギー建築物の整備を促進します。

運輸部門からの温室効果ガス排出量の削減を図るため、交通ビジョン推進プログラムを推進し、環境への負荷の少ない交通体系の構築を目指します。

また、森林の整備・保全、都市緑化により温室効果ガスの吸収源対策を進めます。

(1) 環境に配慮したライフスタイルへの転換の促進

ア 広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例の制定

地球温暖化対策について、より実効性の高い施策を推進するため、平成21年(2009年)3月、事業活動環境配慮制度、自動車環境管理制度、建築物環境配慮制度、緑化推進制度及びエネルギー環境配慮制度の5つの制度を盛り込んだ「広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例」を制定し、条例は平成22年(2010年)4月から施行しています。

(7) 事業活動環境配慮制度

一定規模以上の事業者を対象に、事業活動環境計画書及び事業活動環境報告書の作成・提出・公表を義務付け、市でその概要を公表するとともに、取組内容を評価します。

平成22年度(2010年度)は98事業者から事業活動環境計画書の提出がありました。環境に配慮した事業活動の計画について総合評価の高い大規模事業所は96事業所中63事業所(65%)でした。

(4) 自動車環境管理制度

広島市内の事業所において、50台以上の自動車を使用する事業者を対象に、自動車環境計画書及び自動車環境報告書の作成・提出・公表を義務付け、市でも概要を公表します。

平成22年度(2010年度)は45事業者から自動車環境計画書の提出がありました。

低公害車の導入率の目標は、63.8%となっています。

※ 低公害車の導入率には、報告届出の遅延があった事業者は除く。

(5) 建築物環境配慮制度

建築物の床面積の合計が2,000㎡以上の新築、増築又は改築をしようとする建築主に対して、環境への配慮に関する措置に係る性能の評価結果などを記載した建築物環境計画書の提出及び工事完了の届出を義務付け、市でその概要を公表します。

建築物の環境性能の評価は、評価ソフト「※CASBEE 広島」を用いて行います。

平成22年度(2010年度)は、58件の建築物環境計画書の提出があり、環境性能の評価結果が大変良い(Aランク)建築物の件数は、19件(33%)でした。

※「CASBEE 広島」は、(財)建築環境・省エネルギー機構が国土交通省支援のもと開発

した評価ツール「建築環境総合性能評価システム CASBEE -新築（簡易版）」をベースに、本市の地域特性等を加味して作成したものです。

(エ) 緑化推進制度

市街化区域等において敷地面積が 1,000 m²以上の建築物の新築、増築又は、改築をしようとする建築主に対して、敷地面積の一定割合（5～20%）以上の緑化を義務付けています。

平成22年度(2010年度)は94件の緑化計画書の提出がありました。

(オ) エネルギー環境配慮制度

本市の区域内に電気を供給する一般電気事業者及び特定規模電気事業者を対象に、エネルギー環境計画書及びエネルギー環境報告書の作成・提出・公表を義務付け、市でもその概要を公表します。

平成22年度(2010年度)は 5 事業者からエネルギー環境計画書の提出がありました。再生可能エネルギーの利用拡大など、環境負荷の少ない電気の供給に向けた取組が計画されています。

イ 市民参加のCO₂排出量取引制度の試行的実施

家庭におけるCO₂排出量の削減取組をこれまで以上に進めることを目的として、家庭での省エネ取組によるCO₂削減に対して、現金やサービス券（HOPE S券）を支給する「市民参加のCO₂排出量取引制度」を平成22年度(2010年度)より試行的に実施しています。

ウ 地球温暖化防止キャンペーン等の実施

(ア) 「環境の日」ひろしま大会において、地球温暖化防止啓発パネルの展示等を実施

(イ) 本市施設のライトアップ消灯等

- ・「CO₂削減・ライトダウンキャンペーン」に協力

実施日時：平成22年(2010年)6月21日(月) 午後8時～10時

7月7日(水) 午後8時～10時

実施箇所：26箇所

その他：家庭や学校で参加を呼びかけ41,128名の参加がありました。

- ・アースアワー2011

実施日時：平成23年(2011年)3月26日(土)午後8時30分～9時30分

実施箇所：31箇所

(ウ) 「温暖化ストップ！フェア in ひろしま」の開催

広島市地球温暖化対策地域協議会が、中国経済産業局、広島県など7団体の主催による「温暖化ストップ！フェア in ひろしま」を開催しました。エコ川柳表彰式や家庭の省エネ診断、市民団体や企業の取組紹介、地球温暖化防止啓発パネルの展示等を実施し

ました。また、イベントで使用する照明等により発生する CO₂ について、カーボンオフセットを実施しました。

実施日時：平成22年度(2010年度)10月31日(日) 午前10時～午後4時

実施場所：クレドホール(基町クレド11階)及びクレド前広場

エ 広島市地球温暖化対策地域協議会を通じた取組の推進

広島市地球温暖化対策地域協議会は、市民、事業者、環境NPOと行政が協力して設立した団体で、6つのワーキンググループ(家庭・消費者、事業、教育・学習、イベント、eco ちゃり、広報)に分かれて具体的な活動に向けた検討や事業を行っています。

(7) ひろしま温暖化ドクター事業の実施

市内の約90のモニター家庭を対象に、電気・ガスなどのエネルギー使用量の把握や、家庭における省エネ対策の情報提供等を行いました。

(4) 省エネ電球キャンペーン

120の協力店とともに、白熱電球から電球形蛍光灯等への交換を進めるキャンペーンを10月から3月まで実施しました。

(4) 環境イベントへの参加・開催等

「環境の日」ひろしま大会、環ッハッハ in よしじまなどのイベントへの参加、温暖化ストップ!フェア in ひろしまの開催等により情報提供や普及啓発を行いました。

(E) エコ川柳の募集展示

ライフスタイルをエコロジー・エコノミーの視点から見た川柳の募集を行い、応募作品621句のうち入選作20句を選考しました。入選作は「温暖化ストップ!フェア in ひろしま」で展示・表彰しました。

オ 省エネルギーの推進

市民・事業者による省エネルギー型的生活習慣・事業活動の定着を促進するため、市の公共施設において冷暖房温度適正化を推進する「ノーネクタイ運動」や消灯運動などの取組を率先して行うとともに、適切な情報提供や啓発事業の実施に努めています。

(7) 中小企業等の省エネルギー設備の導入促進

・特別融資(環境保全資金)

→第2章第5節3(4)イ 事業者への支援(113ページ)

(4) 市民、事業者による日常的な省エネルギーの推進

・市民、事業者等の自主的な活動の促進

→第2章第5節3 市民・事業者の自主的な環境保全活動の促進(111～114ページ)

(4) 市の公共施設における省エネルギーの取組

・市の率先取組の推進

→第2章第5節4 市の率先取組の推進(115～116 ページ)

カ その他の取組

市民・事業者が、地球温暖化に対する行動を起こすきっかけをつくるため、様々な取組を行っています。

(7) 環境教育・学習の実施

- ・環境サポーター養成講座

→第2章第5節2(1) 環境教育・環境学習を支援する人材の育成・確保(106 ページ)

(4) インターネットによる情報提供の充実

- ・環境情報の提供

→第2章第5節1 環境情報の収集と提供(105 ページ)

(ウ) 関係機関等と連携した取組の実施

- ・エコアクション21の普及

財団法人地球環境戦略研究機関が実施する「自治体イニシャティブ・プログラム」に参加し、国が策定した中小企業向け環境マネジメントシステム「エコアクション21」の市内事業者への普及を促進しています。

- ・エコドライブコンテスト

市内に事業所を有する企業へエコドライブを普及させるため、環境省等が主催する「エコドライブコンテスト」に参加するよう協力自治体として啓発を行いました。

- ・その他、水素自動車の活用、打ち水大作戦、マイカー乗るまあデーを実施しました。

(E) 町内会等が維持管理する街路灯の省エネルギー化への取組

地球温暖化対策の地域における取組をさらに促進するため、町内会等が維持管理している蛍光灯等を使用した街路灯を、長寿命で消費電力の少ないLEDを使用した照明器具に取り替えるモデル事業を実施しました。

LED街路灯に取り替えた灯数は、979灯です。

(2) 建築物の省エネルギー化の促進

ア 民間への普及促進

エネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和54年制定)に基づく、建築物の省エネルギー措置の適用を適正に行っています。

イ 公共施設の整備

建物の熱負荷抑制や自然エネルギーの利用、設備システムの高効率化等を図るため、市有建築物省エネ仕様を定め、環境に配慮した施設整備に努めています。

ウ 住宅環境性能向上補助金

住宅の省エネ化を進めるため、住宅の新築・改修を行う際の太陽光発電システム等の設置や改修を行う際の断熱構造化工事を行う市民等に対し、1件5万円の定額補助を実施し

ました。平成22年度(2010年度)の補助金交付件数は、1,631件でした。

(3) 環境への負荷の少ない交通体系の構築

ア 公共交通網の機能強化

公共交通網の機能強化を図るため、広域的な鉄軌道系交通の輸送改善や交通系ICカード「PASPY」の整備を推進しており、平成21年度(2009年度)には、広電宮島線やアストラムライン、一部のバス路線への導入を支援しました。

イ 公共交通サービスの向上

平成22年(2010年)9月18日から12月5日の間の土曜、日曜、祝日に循環バスの社会実験を実施しました。その結果について分析・評価をとりまとめ、平成23年(2011年)3月に公表するなど、分かりやすく使いやすい公共交通サービスについて検討を行いました。

ウ 交通結節点の乗り換え利便性の向上

乗り換え利便性を向上するため、複数の交通機関が結節する交通結節点において、円滑な乗り継ぎができるように、結節機能強化や交通機関相互の連携強化などを進めております。

エ 交通需要マネジメント施策の推進

マイカー乗るまあデー、パーク&ライドの推進などにより、道路交通混雑の緩和に努めています。

(7) マイカー乗るまあデーの推進（ノーマイカーデー）

本市では、地球温暖化防止につながる行動の輪を広げるため、平成17年度(2005年度)からノーマイカーデー運動に取り組んでいます。

平成18年(2006年)7月からは、毎月22日を「マイカー乗るまあデー」と定め、一人ひとりが交通や環境問題を考え、できる範囲でクルマの利用を控えて徒歩や自転車、公共交通機関を利用するなど、環境にやさしい交通行動をとるよう、広く呼びかけています。

平成20年(2008年)7月からは、マイカー乗るまあデーを毎月2・12・22日に拡大するとともに、クルマの利用を控えた取組報告が、いつでもでき、その環境への貢献度が確認できるウェブサイト「マイカー乗るまあデーくらぶ」を開設(平成21年(2009年)リニューアル)しました。

(イ) パーク&ライドの推進（広島都市圏パーク&ライド推進協議会）

自動車から公共交通機関への利用転換を促進し、安全・快適で環境にやさしい交通環境を実現するため、中国地方整備局広島国道事務所、広島県、周辺市町と「広島都市圏パーク&ライド推進協議会」を設立しています。

協議会では、広島都市圏におけるパーク&ライドを推進していくため、パーク&ライド利用ができる駐車場の情報提供など行っています。

オ 交通環境の整備

良好な市街地と住区を形成するため、矢賀大州線ほか19路線の整備に取り組むとともに都心部を迂回する機能を有する広島高速道路や都市計画道路の整備を推進しています。

また、局所的な渋滞の解消などの渋滞対策を推進するため、バイパス整備などの抜本的な対策を行うとともに、県警や国土交通省と連携して、デルタ地区を中心に交差点の信号や、区画線、交通規制の見直しによる渋滞対策を進めており、平成22年度(2010年度)末までに41か所の交差点において対策を実施しました。

カ 自動車専用道路ネットワークの形成

山陽自動車道等のインターチェンジや空港、港湾へのアクセス性を向上させる広島高速道路や直轄国道バイパス等の整備を推進しています。

キ 都心の歩行環境の改善

平成17年(2005年)2月に策定した「ひろしま都心ビジョン」に基づき、地元と連携しながら、都心の歩行環境の改善を推進しています。

これまで、元安川左岸道路や大手町通りの整備、平和記念公園内市道の再整備を終え、平成22年度(2010年度)は、袋町小学校前の南北市道の歩道整備を実施しました。

ク 自転車走行空間の整備

安全で快適な歩行者・自転車空間の確保を目的として、幅の広い歩道を対象に、路面表示やカラー舗装により、歩行者と自転車の通行帯を視覚的に分離する取組を進めており、平成22年度(2010年度)においては、鷹野橋宇品線外の0.4kmにおいて道路改良工事に併せて実施しました。

また、デルタ市街地部について、広く市民の意見を聴くとともに、有識者等で構成する検討委員会での意見を踏まえて平成22年(2010年)12月に自転車走行空間整備計画を策定・公表しました。

(4) 新エネルギーの導入促進

ア 太陽熱エネルギーの導入

太陽熱を給湯、冷暖房、プールの加温に利用するソーラーシステムを、平成22年度(2010年度)末現在、市役所本庁舎や老人福祉センター、区スポーツセンター等22施設に導入しています。

イ 太陽光発電の利用

広島市立大学、広島市総合リハビリテーションセンターなどの公共施設やホテル、学校施設の照明等、太陽光を利用した電力供給が行われており、平成22年度(2010年度)末現在の設置件数は、10kW以上の設備で51件になっています。

また、住宅用太陽光発電設備については平成22年度(2010年度)末現在、6,644件に導入されています。

ウ 水資源再生センターにおける消化ガスの利用

西部水資源再生センターの下水処理過程で発生する消化ガスを利用した発電(発電能力650kW)を行っており、発電した電力についてはセンター内で使用しています。

エ 未来エネルギーに関する研究開発の促進

大学や企業等と連携して研究会の運営など、未来エネルギーに関する研究開発に取り組みます。

オ 中小企業等の新エネルギー設備の導入促進

- ・特別融資（環境保全資金）

→第2章第5節3(4)イ 事業者への支援(113 ページ)

カ 住宅環境性能向上補助金

→第2章第4節1(2)ウ 建築物の省エネルギー化の促進(96 ページ)

キ 新エネルギーの普及啓発

環境学習やイベント等で、水素自動車などを使用し、新エネルギーの利用などの普及啓発を行っています。

(5) 温室効果ガスの吸収源対策

二酸化炭素を吸収し貯蔵する機能を保持するため、森林の育成や民有地、公共建築部の緑化を図っています。

- ・健全な森林の育成・保全

→第2章第1節1(3) 緑の保全(37 ページ)

- ・市民による民有地の緑化、公共建築物の緑化

→第2章第3節1(2) 潤いのある緑のまちづくりの推進(83、85 ページ)

(6) その他の温室効果ガス排出抑制対策

ハイドロフルオロカーボンの回収・破壊を進めるとともに、メタンや一酸化二窒素の適正かつ効果的な排出抑制を行っています。

- ・フロン回収・破壊の推進

→第2章第4節2 オゾン層の保護(100 ページ)

- ・廃棄物等の発生抑制

→第2章第2節5 ゼロエミッションシティ広島の推進(72 ページ)

2 オゾン層の保護

【基本方針】

オゾン層の保護のため、フロン回収・破壊を着実に進めます。

(1) フロンの回収・破壊の推進

本市では、冷蔵庫、エアコンに冷媒として存在しているフロン類(CFC、HCFC、HFC)については、「特定家庭用機器再商品化法」(家電リサイクル法)に基づく、製造業者等による回収や破壊を推進するとともに、カーエアコンのフロン類の適正回収・破壊を推進するため、「使用済自動車の再資源化等に関する法律」(自動車リサイクル法)に基づく登録業者の指導や監視を行っています。

表 49 自動車リサイクル法に基づく市内の登録事業者数

平成 22 年度(2010 年度)末	
区 分	事 業 所 数
自動車引取業者	5 1 0 事業所
フロン類回収業者	2 3 1 事業所

(2) フロンのモニタリングの実施

平成 5 年(1993年)に策定したオゾン層保護対策取組方針に基づき、市内 4 箇所で大気中のフロン濃度の調査を行っています。

3 酸性雨の防止

【基本方針】

酸性雨の防止のため、酸性雨の原因物質である硫黄酸化物や窒素酸化物の排出抑制のための取組を進めます。

(1) 大気汚染防止対策の推進

・大気汚染の防止

→第2章第2節1 大気環境の保全(55 ページ)

(2) 酸性雨のモニタリングの実施

自動車の排気ガスや工場のばい煙などに含まれる硫黄酸化物や窒素酸化物は、空气中で酸性の物質になり、これが雨に溶けこみ、強い酸性を示す雨が降ったり、雨の降っていないときでも細かい粒子状物質やガス状物質となって地上へ降りてきます。これらを、(雨の降っていないときも含めて)酸性雨といいます。

酸性雨の主な原因物質としては硫酸イオン(SO_4^{2-})、硝酸イオン(NO_3^-)があり、これらを中和する成分としてアンモニウムイオン(NH_4^+)、カルシウムイオン(Ca^{2+})があるため、水素イオン濃度指数(pH)だけでは酸性雨による生態系への影響は評価できません。

酸性雨による環境への影響は長期間、継続的なモニタリングを実施しないと把握しにくく、また、この問題はローカルな大気汚染(地域汚染)と長距離越境汚染(地球規模汚染)を含んでいます。

本市では、昭和59年(1984年)から独自に酸性雨の調査を開始し、平成3年(1991年)からは全国環境研協議会と連携して共同調査を実施しています。

平成22年度(2010年度)の雨水成分の調査結果は、降水量は前年度と比べ若干増加していました。また、酸性成分である SO_4^{2-} 及び NO_3^- は若干高く、アルカリ成分である NH_4^+ は若干低く、 Ca^{2+} は若干高くなっており、その結果、pH値は昨年と同じ程度となっています。

表 50 湿性沈着物質の調査結果

区 分	降水量 (mm)	pH	EC※ (mS/m)	SO_4^{2-} ($\mu\text{mol/l}$)	NO_3^- ($\mu\text{mol/l}$)	NH_4^+ ($\mu\text{mol/l}$)	Ca^{2+} ($\mu\text{mol/l}$)
平成22年度(2010年度)	1,772	4.6	1.8	19.7	23.1	16.7	5.6
21年度(2009年度)	1,689	4.6	1.8	18.1	19.0	17.5	4.0
20年度(2008年度)	1,364	4.4	2.3	21.3	25.9	16.0	3.3
19年度(2007年度)	1,322	4.4	2.4	23.5	25.6	23.6	7.4
18年度(2006年度)	2,117	4.5	2.0	17.7	17.7	15.7	4.3
全国平均 H21年度(2009年度)	1819.9	4.76	2.62	18.0	13.4	13.7	5.1

※ 降水量を除く数値は加重平均を用い、全国平均値は環境省HPより引用した。

※ EC(電気伝導率)

4 国際協力の推進

【基本方針】

地球温暖化の防止などの地球環境問題の解決のためには、世界各国・各都市が協力して取り組むことが必要であり、各国の都市との積極的な国際協力の推進に努めます。

(1) 環境保全技術の移転・交流

ア 重慶市(中華人民共和国)との環境保全交流

本市は、昭和61年(1986年)10月に重慶市と友好都市提携を行い、文化、経済、医療等の分野で友好交流を図っています。

環境保全分野の交流については、平成元年(1989年)に重慶市から本市に対し、環境保全及び酸性雨の専門家の派遣要請があり、平成2年(1990年)5月に環境保全視察団を派遣したことに始まり、以来、本市職員の重慶市への派遣・環境保全技術指導、重慶市職員の受入れ・環境保全研修等の交流を行っています。

また、重慶市の大気環境に係わる重要な課題である酸性雨の問題に共同で取り組んで行くため、平成5年(1993年度)に広島県、広島市、四川省、重慶市の四者で、「酸性雨研究交流センター」を重慶市に設置し、酸性雨に関する共同調査・研究を実施し、平成10年度(1998年度)にその成果を「共同調査報告書」にとりまとめています。

表 51 重慶市との環境保全交流の年譜

年 度	内 容
昭和 61(1986)	・重慶市と友好都市提携
平成 2(1990)	・重慶市と環境保全交流を開始 ・環境保全視察団(局長他2名)を派遣
3(1991)	・重慶市環境保全視察団(局長他4名)の来広
4(1992)	・重慶市職員受入れ・環境保全研修(2名、2ヵ月)
5(1993)	・広島県、四川省、重慶市と共同で、重慶市に「酸性雨研究交流センター」を設置
6(1994)	・重慶市職員受入れ・環境保全研修(2名、2ヵ月) ・本市職員の派遣・環境保全技術指導(2名、2週間)
7(1995)	・重慶市環境保全視察団(局長他4名)の来広 ・本市職員派遣・環境保全技術指導(2名、2週間)
8(1996)	・本市職員派遣・環境保全技術指導(2名、2週間) ・重慶市職員受入れ・環境保全研修(2名、1ヵ月)
9(1997)	・本市職員派遣・環境保全技術指導(2名、2週間) ・重慶市の酸性雨に関する調査研究の報告書を作成
10(1998)	・本市と重慶市による、重慶市の酸性雨に関する「共同調査報告書」作成 ・重慶市職員受入れ・環境保全研修(2名、1ヵ月)
12(2000) ～22(2010)	・重慶市職員受入れ・環境保全研修(2名、1ヵ月)、隔年実施

イ アジア地域からの研修員の受入れ

被爆50周年を契機として平成7年(1995年)に創設された「ひろしま国際協力基金」の運用益を活用し、アジア等の諸地域の都市問題解決に資するため、約6ヵ月間、これら地域からの研修員を受入れており、環境保全についても専門的な研修を行っています。

[受入実績]

平成 8 年度(1996 年度)	ベトナム社会主義共和国	ホーチミン市	1 名
9 年度(1997 年度)	フィリピン共和国マニラ首都圏	バレンズエラ市	1 名
	スリランカ民主社会主義共和国	コロombo市	1 名
10 年度(1998 年度)	バングラデシュ人民共和国	シルヘット市	1 名
	ベトナム社会主義共和国	ハノイ市	1 名
11 年度(1999 年度)	インド	ムンバイ市	1 名
	パキスタン・イスラム共和国	ファイサラバード市	1 名
12 年度(2000 年度)	インド	トリヴァンドラム市	1 名
	パキスタン・イスラム共和国	クエッタ市	1 名
13 年度(2001 年度)	マレーシア	ミリ市	1 名
14 年度(2002 年度)	カンボジア王国	プノンベン特別市	1 名
15 年度(2003 年度)	ブータン王国	ティンプー市	1 名
16 年度(2004 年度)	インドネシア共和国	バンドン市	1 名
17 年度(2005 年度)	スリランカ民主社会主義共和国	デヒワラ・マウント・ラヴィニア市	1 名
18 年度(2006 年度)	ベトナム社会主義共和国	トゥアティエン・フエ省	1 名
19 年度(2007 年度)	タイ王国	パトン市	1 名
20 年度(2008 年度)	ブータン王国	ティンプー市	1 名
21 年度(2009 年度)	フィリピン共和国	ラ・トリニダード市	1 名
22 年度(2010 年度)	タイ王国	サムナクトーン市	1 名

資料：市民局国際平和推進部国際交流課

(2) 国際機関等を通じた協力・連携

ア 持続可能性をめざす自治体協議会(ICLEI：イクレイ)への加盟

イクレイは、国連が平成2年(1990年)9月に開催した「持続可能な未来のための世界会議」において、参加した国や自治体、国際機関などの提唱により設立された、地球環境の保全を目指す地方自治体が国際的な環境協力を行うための機関です(平成16年(2004年)に「国際環境自治体協議会」から名称変更)。

世界各国の自治体の環境保全活動の情報提供を行う、情報センターとしての機能を担うとともに、自治体の声を国際機関等に伝えるため、国連環境計画(UNEP)や国際地方自治体連合(IULA)と連携して、国境を越えた自治体間の共同研究やキャンペーンを実施しています。

平成22年(2010年)7月現在、70カ国、1,227の自治体(団体)が加盟しており、日本国内では20自治体が参加しています。本市は、平成7年(1995年)6月に加盟しました。

本市は、平成19年(2007年)2月に京都市で開催された「気候変動に関する世界市長・首長会議(WMCCC)」において、「ゼロエミッションシティ広島を目指して」をテーマに、市長講演を行いました。

イ 日中環境協力総合フォーラムへの参加

中国の急速な経済成長に伴う環境汚染に対応するため、平成7年(1995年)に外務省が

主体となって、環境協力ミッションを中国に派遣しました。

平成8年(1996年)には、日中の環境協力の方向性について検討する「日中環境協力総合フォーラム」が、我が国のODA(政府開発援助)資金により設置されました。

このフォーラムは、政府機関だけでなく地方自治体や民間企業・団体の包括的対話によって相互の連携を図ることにより、総合的な日中環境協力を目指すもので、平成8年(1996年)から平成14年(2002年)にかけて4回の会合が開催されています。

本市は、外務省の要請により第4回会合を除いて参加しています。

ウ 日中環境開発モデル都市構想への参加

平成9年(1997年)9月に、日中国交正常化25周年にあたり開催された日中首脳会談において、深刻化する中国の環境問題を改善するため、両国において環境協力の実施が合意されました。

この合意に基づき、同年11月に、両国の学識経験者により設置された専門家委員会において協議が行われた結果、①大気汚染防止対策、②循環型産業・社会システムの形成、③温暖化防止対策を中核とした環境対策の実施が決定され、平成10年(1998年)5月には、大連市、重慶市、貴陽市が、モデル都市に選ばれました。

本市は、モデル都市に、環境保全分野で交流実績がある重慶市が選ばれたため、国からの専門家委員会への参画要請により、委員に就任しています。

エ 地球環境監視システム／陸水監視部門(GEMS/Water)

GEMS/Waterは、淡水域の水質監視を地球規模で行うプロジェクトです。UNEP(国連環境計画)やWHO(世界保健機関)などの国際機関が中心となって、昭和52年(1977年)にモニタリングが開始されました。

平成22年度(2010年度)末時点の協力国は我が国を含め126か国になります。

我が国では、水道事業者や地方公共団体の環境部門など16機関が担当する24か所の観測地点が登録されています。本市もこのプロジェクトに参加し、太田川から原水を取り入れている戸坂取水口の水質データを提供しています。

(3) 市民・事業者による国際協力等の促進

ア 都市環境協定への参加

本市は、平成17年(2005年)10月に、同年6月にサンフランシスコ市で開催された国連世界環境デーにおいて、世界の各都市が環境問題の解決に向けて共通の目標を持って取り組むことを目的として採択された「都市環境協定」に参加しました。

この協定には、平成23年(2011年)4月現在、111都市が参加していますが、国内の自治体では、本市が唯一の参加団体となっています。

都市環境協定では、七つの環境分野(エネルギー、廃棄物削減、都市デザイン、都市の自然、交通、環境衛生、水)で、平成24年(2012年)までに取り組む目標が21項目定められており、本市は、ごみの最終処分量の抑制、年間電力量の削減、建築物環境評価基準の義務付けなど20項目の目標を設定しています。

平成22年(2010年)末には、20項目のうち12項目の目標を達成しています。